

**要望事項 (優先順位 1)**

志賀越道における歩行者・自転車の安全確保のための対策

**要 旨**

白川通から西行きの志賀越道は道幅が狭く、制限速度が30キロメートルとなっていますが、速度を守らないドライバーが目立ちます。小・中学生の通学路でもありながら人身事故も発生していることから、地元では最も危険な道路とされています。

地域としましては、見守り隊や少年補導委員会、交通安全会における朝の立番強化をしていますが、効果は見られません。警察官による事故防止対策の強化（交差点での見張り、パトロールの強化）に加え、速度の抑止効果の上がる道路（起伏や狭さく等）に改良していただくよう要望いたします。

なお、本要望は平成29年度にも提出していますが、改善されていないため、改めて要望します。

**回 答****(建設局)**

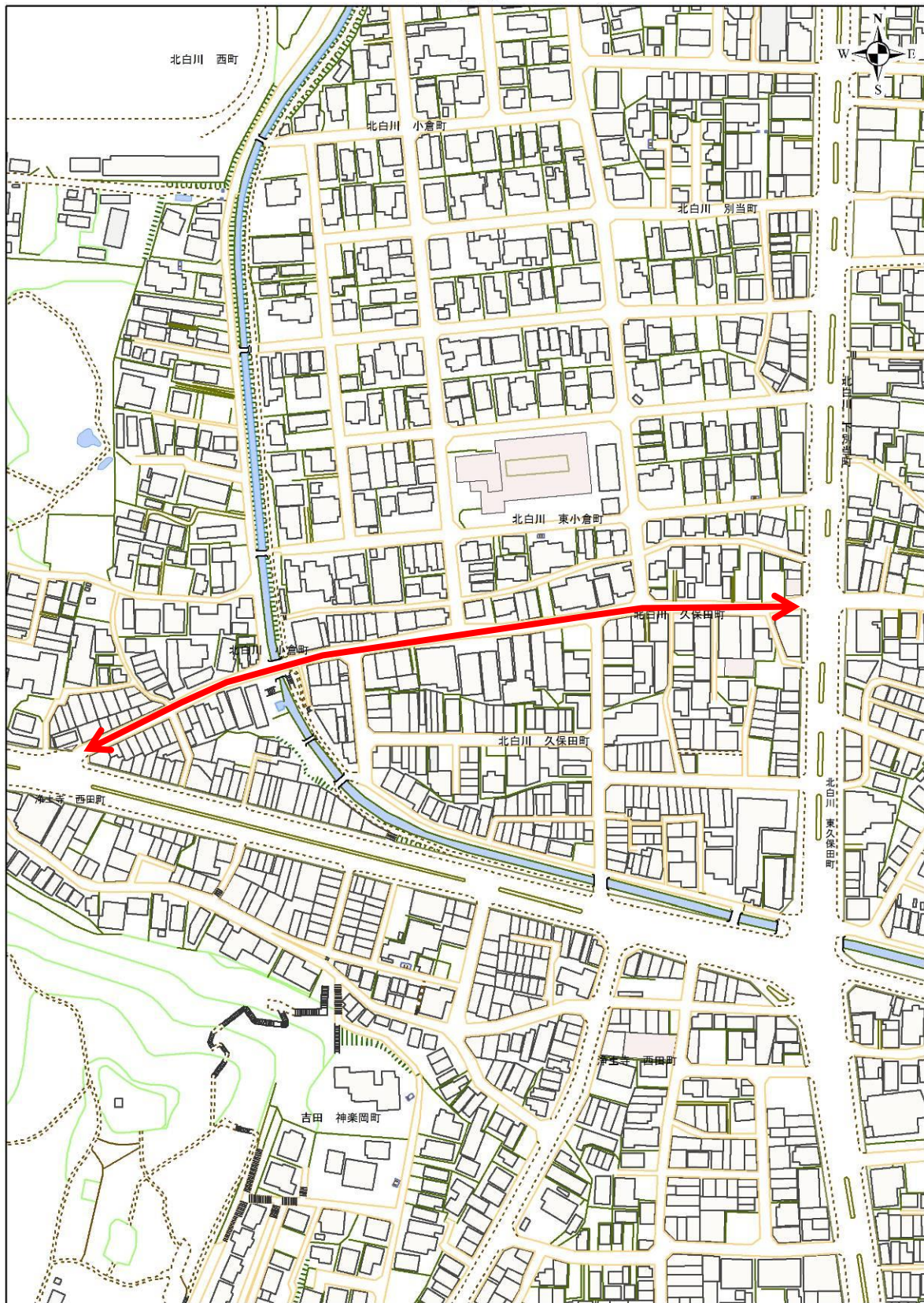
志賀越道については、狭あいな道路にもかかわらず速度の高い車両が見受けられます。御要望いただきました起伏（ハンプ）や狭さくの設置は、人家が連坦する道路においては民地利用への影響が大きく設置可能な箇所が限られますが、自動車等の速度抑止効果が高いことから、今後、交通管理者である下鴨警察署と協議し、地元の皆様の御協力をいただきながら設置の可否について検討してまいります。

また、当面の速度抑制対策として、走行するドライバー等に対し注意喚起を促すため、「スピード落とせ」等の電柱幕の設置を実施してまいります。

**(下鴨警察署)**

道路標示の設置を含め、指定速度の遵守に必要な対策について検討してまいります。

# 地図



特記事項:

1:2,500